

羽ばたく1年に！



主な内容

- 2017 新年のごあいさつ
- 熊本地震における被災者等の支援金について
- 熊本地震における大分県被災者義援金受付終了のお知らせ

12月27日、挾間小学校体育館でくすのき児童クラブに参加する児童たちが、お正月の風物詩である伝統の遊び「羽根つき」を行いました。羽根つきを初めて体験する児童もおり、みんな笑顔で楽しんでいました。

2017 新年のごあいさつ



由布市長
首藤 奉文

新年明けましておめでとう
ございます。
市民の皆さまにおかれまし
ては、輝かしい新春をお迎え
のことと心よりお慶び申し上
げます。

昨年、4月16日に発生した
熊本地震の震度6弱の大きな
揺れと継続的な余震は、私たち
の生活や経済活動に甚大な被害
をもたらしました。

改めて、被災された市民の皆
さまへ衷心よりお見舞いを申
し上げますとともに、発災直後
より、湯布院駐屯地をはじめ全
国の皆さまから力強いご支援
とご協力をいただきましたこと
に厚くお礼申し上げます。

市としても、国・県の支援を
含め約25億円の予算を投入し
インフラの復旧や市民生活の早
期再建、農業、観光関連産業
の復興に向け、今現在も全力で
取り組んでいるところであります
引き続き平成29年も、地方創
生と第二次総合計画を推し進め
る中で、震災からの復興と、新
たなる創生を掲げ市政運営に取
り組んでまいります。

まず、震災からの復興として
は、将来にわたって安心・安全
な道路網を確保するための災害
復旧に取り組んでまいります。そ
して農業、観光関連産業が輝
きを取り戻し、真の復興を成し
遂げるため施策の強化にも努
めます。

また、新たな創生につきま
しては、小・中学生の通院、入
院において全額助成による「子
ども医療費助成制度」を創設し
ます。そして、地域活性の拠
点となります庄内公民館の建
設、由布院駅に隣接し観光の情
報発信拠点となりますTIC（ツ
ーリストインフォメーションセ
ンター）の整備にも力を注いで
まいります。更に湯布院庁舎と
湯布院公民館の建て替えにつ
いてもしっかりと方向性を示し
ていくことで、住んでよし、訪
れてよしのまち、由布市を創
り上げていく所存です。どうか
市民の皆さまには、これから
も変わらぬご指導とご支援を
いただきますようお願いいたし
ます。結びに、本年が皆さま
にとって健やかで実り多い年
となりますよう祈念申し上げます。



由布市議会 議長
溝口 泰章

明けましておめでとうござい
ます。

皆さまには健やかな新春を
迎えられることとお慶び申し
上げます。由布市の発足から
干支で一巡の12年目を迎え
ました。時の流れの速さを感じ
ます。

昨年を振り返りますと、4月
16日の震度6弱という激しい
揺れから平成28年が動き始
めたような気がします。昭和
50年の大分中部地震を超える
激震はふるさと由布市を理不
尽なまでに揺さぶり、未曾有
の被害をもたらしました。地
震から8カ月が過ぎた今、国
や県の復旧支援に加えて市は
独自の支援策も設け、復旧か
ら復興へとその歩みを加速さ
せていこうとしています。

現在では世界でも屈指のリ
ーダーシップを有している我
が国は昭和20年には国土全
域が焦土と化すほどの戦災を
受けました。それから72年
を経過した今日の社会・経済
・文化的な復興と成長は世界
史上も稀なものであり、その
力を私たちはこの身に備えて
います。

由布市も以前に増した地域
の活力創造に向け、行く先に
希望を見据えた新たな展開を
目指していかねばならない時
を迎えています。

私も議会も市民皆さまと由
布市の進むべき方向を共有す
るため、個々の議員活動だけ
でなく議会として市民皆さま
との意見交換を通じ地域や世
代、各団体にわたる市民ニ
ーズの把握に努めてまいりま
す。そのうえで、一世代先を
見据えたビジョンを練り上げ
て人口減少と少子高齢化とい
う負の連鎖を断ち切り、発展
性と継続性を有した明るい展
望をもった構想と具体的計画
を構築して行政に反映して
いく所存です。

今後とも皆さま方の力強い
ご支援とご協力を賜りますと
ともに、この年が未来を照らす
光明を持った年となりますよ
うお祈りし、高浜虚子の句を
添えて新年のごあいさつとい
たします。

去年今年貫く棒の如きもの

熊本地震における被災者等の支援金について

平成 28 年 9 月から受け付けをしています、由布市独自の支援制度について再度お知らせします。

申請期限を設けていますので、早めの申請をお願いします。

※ 申請期限 平成 29 年 3 月 31 日(金)

1. 宅地崩壊復旧支援金

目 的	対 象 者	支 援 金 額	申 請 時 提 出 書 類
熊本地震において、居住している住家の宅地が崩壊し、住家に被害の恐れがあるものに対し、石垣および擁壁を復旧した費用に関する支援金。ただし、塀（ブロック塀等）は対象外	現に居住している宅地の石垣等を修復した方 ①住家に被害を及ぼす恐れのある宅地崩壊 ②個人所有の土地で、住宅に被害を及ぼす恐れのある土地崩壊 ③修復工事金額が、10 万円以上のもの	工事金額の 10パーセント (上限 30 万円)	①修復工事の領収書および工事内容が記載されている書類（見積書等） ②工事現場写真（完成写真・着工前写真）

2. 里道等復旧補助金

目 的	補 助 対 象	補 助 金 額	申 請 時 提 出 書 類
熊本地震において崩壊した里道等を復旧した費用に係る補助金	下記の基準を満たした里道等の復旧工事を行う自治区 ①自治区からの申請であり受益戸数 2 戸以上で使用されていると認められる里道等 ②見積書・領収書の発行ができるもの ③他の補助金等の交付および支給を受けていないもの	工事金額の 90 パーセント (上限 50 万円)	①交付申請書 ②申請箇所図 ③着工前写真 ④見積書（工事内容が記載されているもの）

3. 被災者住宅家賃補助金

目 的	対 象 者	補 助 金 額	申 請 時 提 出 書 類
熊本地震において被災した世帯で、民間の賃貸住宅に入居した家賃の補助金	①地震発生時に由布市に住民票があり、震災後居住していた住宅が住めなくなり、民間の賃貸住宅に転居した方 ②住宅被害により由布市外の民間の賃貸住宅に転居し、今後再建され由布市内に居住する方	住宅家賃の 2分の1とし 6 ヶ月を補助 (上限 1 ヶ月分 2 万円)	①交付申請書 ②り災証明書 ③賃貸契約書および月額家賃が書かれたものの写し

- 申請窓口・問い合わせ (挾間地区) 挾間振興局地域整備課 ☎ 097-583-1111
 (庄内地区) 庄内振興局地域整備課 ☎ 097-582-1111
 (湯布院地区) 湯布院振興局地域整備課 ☎ 0977-84-3111

熊本地震における大分県被災者義援金受付終了のお知らせ

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震における、大分県被災者義援金の受付を、平成 29 年 1 月 31 日(火)をもって終了します。

申請がお済みでない方は期限までに手続きを行ってください。

- 問い合わせ 福祉課（本庁舎） ☎ 097-582-1265

平成28年分所得税等確定申告のご案内

● 税理士会による確定申告無料相談会場

期 間 2月13日(月)～2月15日(水)
受付時間 午前9時～午後3時

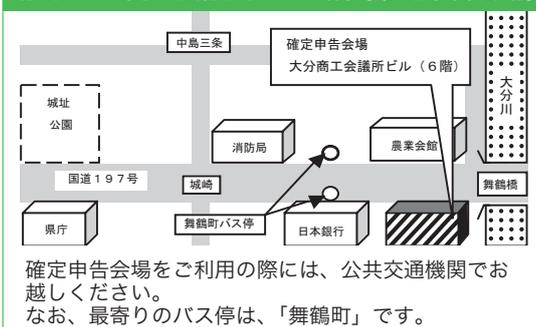
● 税務署が開設する申告相談会場

期 間 2月16日(木)～3月15日(水)
* 土日・祝日を除く。ただし、2月19日(日)・2月26日(日)は開設しています。

● 受付時間 午前9時～午後4時

確定申告会場についての問い合わせは、大分税務署へお願いします(大分商工会議所への問い合わせはご遠慮ください)。
※ 大分税務署内には確定申告会場を開設していません。

場所 大分商工会議所ビル6階(確定申告会場)



自宅で申告書を作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書等を作成することができます。

税務署へは、①電子申告(e-Tax)でデータを送信、または②印刷して提出のいずれかにより申告できます。

詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)やe-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

申告書を郵送する場合

大分税務署(〒870-8616 大分市中島西1丁目1番32号)

※ 申告書の控えに収受日付印が必要な方は、申告書の控えと切手を貼付した返信用封筒を同封してください。
なお、後日、申告書の控えのみをお持ちいただいても、収受日付印は押印できませんのでご注意ください。

平成28年分の確定申告書等には個人番号の記載が必要です

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、平成28年分の確定申告書等にはマイナンバー(個人番号)の記載が必要となりました。なお、マイナンバー(個人番号)を記載した確定申告書等を税務署へ提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類または写しの添付が必要です。

《本人確認を行うときに使用する書類の例》

例1: マイナンバーカード(個人番号カード)の表面および裏面の写し【番号確認および身元確認書類】

例2: 通知カードの写し【番号確認書類】+ 運転免許証または公的医療保険の被保険者証の写し【身元確認書類】など

平成28年4月の熊本地震災害により被害を受けた皆さんへ

この度の地震で被害を受けた皆さんに心からお見舞い申し上げます。

今般の地震災害により、住宅や家財などに損害を受けた方については、

①「所得税法」に定める雑損控除の方法、②「災害減免法」に定める税金の軽減免除による方法のいずれか有利な方法で所得税および復興特別所得税の軽減または、免除を受けられる場合があります。

また、国税についての申告、申請、請求、納税などを期限までにできないときは、所轄税務署長に対して申告・納税等の期限の延長を申請することができます。

● 問い合わせ 大分税務署 ☎ 097-532-4171 (自動音声案内)

市県民税・確定申告相談日と会場のお知らせ

申告相談内容	申告会場	申告日(期間)	受付時間
年金収入のみの方 (国民年金・厚生年金・共済年金等)	湯布院庁舎2階大会議室	2月10日(金)	午前の部 午前9時～午前11時受付 午後の部 午後1時～午後4時受付
	挾間庁舎4階大会議室	2月13日(月)・14日(火)	
	本庁舎新館1階市民ホール	2月15日(水)	
市県民税確定申告 ※ 土曜日・日曜日の開設はしません が、2月26日(日)に限り各会場で 開設します。	本庁舎新館1階市民ホール	2月16日(木) ～ 3月15日(水)	
	湯布院庁舎2階大会議室		
	挾間庁舎4階大会議室		
税理士による無料申告相談(南九州税理士会から税理士が派遣されます) ※ 予定です。土日は除きます。	挾間庁舎4階大会議室	2月20日(月)～2月24日(金)	
	本庁舎新館1階市民ホール	2月20日(月)～3月3日(金)	
	湯布院庁舎2階大会議室	2月20日(月)～3月3日(金)	

● 問い合わせ 税務課課税係 ☎ 097-582-1269 (内線 2163・2164・2165)

固定資産税の届出は忘れずに

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税される税金です。
次の場合は必ず届け出を行ってください。

こういったとき	どうして
建物を新築・増築したとき	住宅などを新築・増築し、12月31日までに完成した場合は、翌年度の固定資産税の対象となるため、家屋調査が必要となります。調査が終わっていない方は連絡をしてください。
建物を取り壊したとき	12月31日までに建物の一部または全部を取り壊した場合は、届出をお願いします。取り壊した建物については、翌年度から固定資産税の対象外となりますが、届出がないと課税の対象となることがありますので、届出は早目をお願いします。
未登記の建物を譲渡したとき	未登記の建物を12月31日までに譲渡(売買・相続・贈与など)された場合、市役所に届出が必要となります。届出がない場合、前所有者に固定資産税が課税されることとなりますのでご注意ください。
所有者が死亡したとき	固定資産税の所有者が亡くなった年の12月31日までに相続登記が済んでいない場合は相続人代表者指定届を提出してください。代表者の方に納税通知書等の書類を送付します。固定資産税を口座振替でお支払していた場合は引き落としができなくなることがありますので、口座振替に関する手続きをお願いします。

●問い合わせ 税務課(本庁舎) ☎097-582-1269

「償却資産の申告」はお早めに

会社や個人で事業を行っている方が事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品などの有形固定資産を「償却資産」といい、固定資産税の課税対象となっています。

資産の種類	主な償却資産の例示
構築物	舗装路面、広告塔、門、塀など
機械および装置	太陽光発電設備(注1)や、各種製造設備等の機械および装置など
船舶・航空機	船・飛行機・ヘリコプターなど
車両および運搬具	大型特殊車両、構内運搬車など ※自動車税、軽自動車税の対象となる物は除く
工具、器具および備品	事務用機器(複写機、パソコンなど)、エアコン、陳列ケース、医療用機器、自動販売機など

・平成29年1月1日現在の「償却資産」の所有状況を平成29年1月31日(火)までに、平成29年度申告書として税務課へ提出をお願いします。

(注1-ア)平成27年1月1日から平成28年3月31日までの期間に新規に太陽光発電設備を取得した者で、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第6条第2項に基づき経済産業省(九州経済産業局発行)から「10KW以上の太陽光発電設備に係る設備認定通知書」の認定・交付を受けている場合は、特例がありますので、写しを添付し提出してください。

(注1-イ)平成28年4月1日以降に新規に太陽光発電設備を取得した者で、太陽光を電気に変換する特定再生可能エネルギー発電設備で総務省令で定めるもの(電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第6条第1項の認定を受けたものを除く)である場合は、特例がありますので「再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金交付決定通知書」の写しを提出してください。

・償却資産の申告にはマイナンバーの記載が必要となります。法人13桁、個人12桁を以下により確認し番号記入をお願いします。

*法人13桁番号は「法人番号指定通知書」または、「国税庁法人番号公表サイト(<http://www.houjin>)」

*個人12桁番号は「マイナンバー通知カード(紙面)」または、「個人番号(マイナンバー)カード」

●問い合わせ 税務課課税係資産税担当(本庁舎) ☎097-582-1269(内線2167・2170)

由布市公共施設等総合管理計画(案)について の市民意見募集について

パブリックコメント(意見募集)

由布市では、公共施設の管理運営の方針として、「由布市公共施設等総合管理計画」を策定しています。この計画について市民の方からのパブリックコメントを実施しています。

対象

市内在住・在学・在勤の方および市内に事業所を持つ法人等

提出方法

2月10日(金)(必着)までに住所と氏名等を記入のうえ、直接・郵送・FAXまたはEメールで財政課まで提出してください。

※詳しくは由布市公式ホームページに掲載しています。

問い合わせ

財政課(本庁舎) ☎097-582-1117

高病原性鳥インフルエンザについて

国内において、野鳥および家きん等における高病原性鳥インフルエンザの感染が報告されています。

野鳥や家きん等の死亡や異状を発見した場合は、農政課または各地域整備課までご連絡ください(家きん等の複数死は畜産センターへ)。

なお、国内で生産・流通される鶏肉・鶏卵は安全措置がなされているので、安心してお召し上がりください。

また、家きん等を飼われている皆さんには、適切な飼養管理や消毒、野鳥の侵入防止等の予防対策をお願いします。

問い合わせ

農政課(本庁舎) ・ 庄内地域整備課

☎097-582-1111

挾間地域整備課

☎097-583-1111

湯布院地域整備課

☎097-784-3111

畜産センター

☎097-582-1134

夜間休日(市役所当直)

☎097-582-1111

農林水産省HP ☎http://www.maff.go.jp/



由布市みらいふるさと寄附金(ふるさと納税制度)にお礼品の贈呈をはじめます!!

1月下旬から、寄附者の方へ、お礼の気持ちを込めて由布市の特産品(サービスを含む)の贈呈をはじめます。

これは、由布市を応援してくださる方を増やすとともに、由布市の特産品のPRや販路拡大による地域経済の活性化に寄与することを目的に取り組むものです。

市民の皆さんにおかれましては、由布市出身の方や由布市を応援してくださる方へ、機会があれば取組開始についての情報提供をして頂けると幸いです。

また、さらなる充実を図るために、お礼品に協力して頂ける事業者の募集も、今後随時行っていく予定です。時期や内容等につきましては、由布市公式ホームページ等でお知らせします。ご協力の程、よろしくお願いいたします。

※お礼品の贈呈については、由布市外の居住者で1万円以上の寄附をして頂いた方を対象としています。詳しくは、問い合わせまでご連絡ください。

●問い合わせ

総合政策課(本庁舎) ☎097-582-1111(内線1243)



障害者控除対象者認定について

障害者手帳等をお持ちでない65歳以上の方で、心身の状態が由布市の定める基準に当てはまる場合、障がい者および特別障がい者に準ずる者として、市が発行する障害者控除対象者認定書で本人・配偶者・その他の扶養親族は税の障害者控除を受けることができます。

なお、この認定書の発行には申請が必要ですので、印かんを持参の上、福祉課、地域振興課福祉係の窓口で手続きをお願いします。

※申請受付後は、審査し認定の可否を決定して、郵送で通知します。

●問い合わせ 福祉課（本庁舎） ☎097-582-11265

高額介護合算療養費のお知らせを送付します

高額介護合算療養費とは、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が基準額を超えた場合に、その超えた額について支給される制度です。

大分県後期高齢者医療制度の被保険者で支給が見込まれる方に、2月にお知らせと支給申請書を送付します。支給申請書に必要な事項を記入し、保険課もしくは地域振興課保険係で申請手続きをしてください。

【申請に必要な書類】

支給申請書・お知らせの文書・印鑑・通帳等（口座情報が確認できるもの）
後期高齢者医療被保険者証・介護保険被保険者証・マイナンバー通知カード等（マイナンバーを確認できるもの）

※申請者（代理人含む）の身元確認ができるもの（運転免許証等）

●問い合わせ

保険課（本庁舎） ☎097-582-11121

大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-11771（代表）



健康診査は受けましたか？

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病等の生活習慣病の早期発見、早期治療のため、健康診査を実施しています。

受診券の有効期限は3月31日（金）までです。

すでに生活習慣病等の治療を定期的にされている方や、本年度健康診査に相当する健診を受診された方は、必ずしも受診する必要はありません。

●健診を受ける際に持参するもの

健康診査受診券と後期高齢者医療被保険者証

●問い合わせ

大分県後期高齢者医療広域連合

☎097-534-11771（代表）



社会保険料控除証明書について

●送付のお知らせ

確定申告や市県民税の申告に必要な社会保険料控除証明書（平成28年中に納付した国民健康保険税額・後期高齢者医療保険料額・介護保険料額の証明書）は、1月中旬に郵送を予定しています。ただし、特別徴収対象者の方で、年金からの支払いをされた保険税・保険料については、各年金保険者（日本年金機構等）から送付される「公的年金等の源泉徴収票」に証明額が記載されます。

●問い合わせ

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について

保険課保険係（本庁舎）

☎097-582-11121（内線1136・1137）

介護保険料について

健康増進課介護保険係（本庁舎）

☎097-582-11120（内線1116・1117）

水道料金の改定を検討しています

現行の水道料金は、平成17年10月の由布市合併以来、10年間据え置きしてきました。

安心・安全な水を安定して供給するため、水道施設の強靱化、耐震化を推進するとともに適切な維持管理や定期的な更新をしていかなければなりません。しかし、それらに掛かる費用は料金収入により賄われており、施設の運転管理などの合理化に取り組んでいますが管路の老朽化や人口の減少による使用水量が減少しつつあることから、事業運営に必要な財源も減少し、近年の企業会計では平成24年度以降、収益的収支が赤字に転落しています。

更新需要は増加する一方であるのに対して、今後の工事財源が確保できてないばかりか減収により近年は損失計上であるため、事業運営にも支障が及んでいる状況です。

施設の老朽化の進行や耐震化の停滞に対応していくため、試算では15年間で50億円以上となります。

これらを踏まえ、由布市では水道料金改定に向けた検討をしています。

供給単価・給水原価の推移 (1m³ 当たり)

単位：円

区分	年度	22	23	24	25	26	27
供給単価		131.32	131.51	132.77	133.04	132.38	132.28
給水原価		148.35	151.71	155.51	164.37	196.99	185.31

供給単価：利用者皆さんからいただく料金単価

給水原価：利用者皆さんへ給水するためにかかる費用単価

補足資料

▶収益的収支 平成24年度以降、損失となっています。

収支状況

単位：千円

区分	年度	22	23	24	25	26	27
収益的収入		487,209	491,807	474,625	477,251	566,244	564,207
収益的支出		486,577	489,514	495,036	522,854	615,668	583,224
収 支 額		632	2,293	△20,411	△45,603	△49,424	△19,017

収益的収入：料金収入など

収益的支出：水道事業運営のための経費（修繕費、人件費、動力費、物件費など）

▶資本的収支

施設整備に係る費用（資本的収支）の不足額は、毎年積み立てている財源から支出しています。料金等の収入より、水を作るための費用（修繕・人件・動力費など）が多い状態では、この財源を計画通りに積み立てられなくなります。

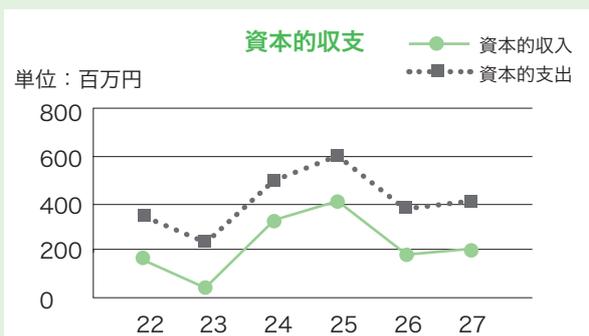
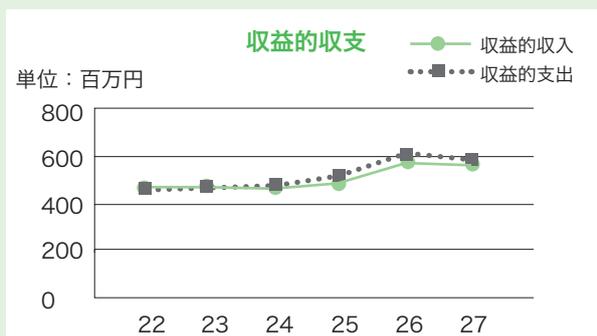
収支状況

単位：千円

区分	年度	22	23	24	25	26	27
資本的収入		161,944	51,645	308,015	424,849	176,291	205,553
資本的支出		349,115	247,511	491,946	621,929	383,311	388,697
収 支 額		△187,171	△195,866	△183,931	△197,080	△207,020	△183,144

資本的収入：企業債や負担金など

資本的支出：水道施設等整備に係る経費や企業債償還元金など



水道料金改定方針(案)

水道料金体系の大別

口径別



水道料金区分の組み立て方 (二部料金制)

基本料金

従量料金

従量料金の組み立て方

逓増型

由布市の料金体系(2系統)

庄内町・挾間町

湯布院町

【水道料金体系の大別】

現行の用途別料金では、住宅と店舗の併用など使用形態が多様化する状況にあり、家庭用・営業用の適用基準が曖昧となり、公平性の確保が必要なことや、大口径の利用者は一度に大量の水の使用が可能であり、その分多額の設備投資が必要になるため、口径が大きい程、費用を多く負担すべきとの観点から、水道メーターの口径に応じた料金を設定する口径別料金とする検討をしています。

【水道料金区分の組み立て方】

水道事業は、典型的な装置産業であり、施設や設備に係る固定費が給水原価の大部分を占めており、この固定費の回収のために安定した収入がなければ健全な経営ができません。これを水道使用水量に係る従量料金のみで賄うことは適切でなく、基本料金と従量料金からなる二部料金制を検討しています。また、水道利用者に対して、使用水量に応じた適正な対価を求めることは、負担の公平性の点からも適当と考え、基本水量は廃止とする検討をしています。

【従量料金の組み立て方】

使用水量が多くなると、更に多額の投資につながり、その増額分については利用する水量に応じ反映させていく必要があるため、使用水量が多くなる程に、段階的に1m³当たりの料金を高くしていきます。また、設定については5段階とする検討をしています。

【由布市の料金体系(2系統)】

水道料金については、統一を図るべきと考えますが、現行料金での格差、地域性を鑑みた時に統一することは困難と考えています。挾間町と庄内町を統一し、湯布院町における簡易水道と上水道を統一した2つの料金体系とする検討をしています。

水道事業運営協議会の答甲を参考にした1ヵ月当たりの主な料金改定例(単位:円/月、税抜金額)

口径	使用水量m ³	庄内町・挾間町			湯布院町		
		現行	改定案	差額	現行	改定案	差額
13mm	5	1,200	1,025	△175	850	725	△125
	10	1,200	1,850	650	850	1,250	400
	20	2,750	3,700	950	1,850	2,400	550
	30	4,300	5,550	1,250	2,850	3,550	700
	40	5,850	7,950	2,100	3,850	4,800	950
	50	7,400	10,350	2,950	4,850	6,050	1,200
20mm	5	1,200	1,125	△75	850	825	△25
	10	1,200	1,950	750	850	1,350	500
	20	2,750	3,800	1,050	1,850	2,500	650
	30	4,300	5,650	1,350	2,850	3,650	800
	40	5,850	8,050	2,200	3,850	4,900	1,050
	50	7,400	10,450	3,050	4,850	6,150	1,300
25mm	5	1,200	1,325	125	850	1,025	175
	10	1,200	2,150	950	850	1,550	700
	20	2,750	4,000	1,250	1,850	2,700	850
	30	4,300	5,850	1,550	2,850	3,850	1,000
	40	5,850	8,250	2,400	3,850	5,100	1,250
	50	7,400	10,650	3,250	4,850	6,350	1,500

由布市では、水道料金改定について、平均30%程度の値上げを検討しています。また、料金の激変緩和策として、引き上げ額の経過措置を講じる検討もしています。
●問い合わせ 水道課(本庁舎) ☎097-582-1328

地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員のご紹介

市報ゆふ12月号の10ページでお知らせした、「民生委員・児童委員のご紹介」の中で、庄内地域・挾間地域の記述に一部誤りがありましたのでお詫びの上、訂正します。正しくは下記のとおりです。

●問い合わせ 福祉課（本庁舎） ☎097-582-1265(内線2142)

庄内 ●民生委員・児童委員

氏名	住所	担当地区	氏名	住所	担当地区	氏名	住所	担当地区
甲斐 善馬	畑田	畑田・みどり団地・猪野竹ノ下	小野 アイ子	西長宝 久保		田中 豊	大龍	大龍西部
小縣 タエ子	長野	長野・葛原	首藤 善友	東大津留	柚の木・小挾間・影戸	那須 トシ子	龍原	龍原
佐西 昌次	高岡	佐平治・橋爪・甲斐田・宇南水足・小松台	河野 美保子	東大津留	瀬口・中尾・宗寿寺・竹の中	佐藤 憲影	阿蘇野	原中・井出下・上重
服平 志朗	中	深谷・雲取	大久保 高代	刈	刈6区・刈7区	大塚 久美子	阿蘇野	高津原・栢の木・中村
佐藤 晃平	庄内原	東家・小原	大津留 時男	刈	刈5区	工藤 啓子	阿蘇野	日ヶ暮・永十・伊小野
日野 正博	平石	平石・下武宮・中武宮	大嶋 孟則	野畑	野畑3区・野畑4区	一法師 嘉六	直野内山	直野内山
佐藤 利信	西	蓑草・上武宮	栗林 いつ子	柿原	柿原1区・柿原2区	主任児童委員	畑田	大野 直美(阿南・西庄内)
加藤 春人	東長宝	櫟木・五福	佐藤 晴美	大龍	大龍東部2区		東長宝	森山 俊司(東庄内・南庄内・阿蘇野)
大津留 孝	東長宝	蛇口・長宝団地・なごみの里	後藤 益子	大龍	大龍東部1区	挾間町		
佐藤 スズ江	西長宝	小野屋・高津透内	佐々木 佐代子	五ヶ瀬	五ヶ瀬・ドリームタウン五ヶ瀬	工藤 太一	谷	山田・中恵・田ノ小野

第28回 豊の国ねんりんピック シルバーふれあい短歌・俳句・川柳展作品募集

●募集方法 ハガキによる公募とし、シルバー作品展の趣旨にふさわしいものとします。

- ①募集部門 短歌、俳句、川柳
(川柳のみ課題を設けます)
 - ②募集期限 1月31日(火) ※当日の消印有効
 - ③応募資格 大分県在住の60歳以上
(昭和33年4月1日以前に生まれた方)
 - ④応募規程
 - ⑦未発表作品。1人につき短歌を1首、俳句を2句、川柳を2句まで
・川柳の課題は「競う」とします。
 - ⑧応募はハガキを用いて各部門別に応募してください。
・必ず楷書で記載することとし漢字にはふりがなをつけること
・住所、氏名(ふりがなをつけること)、生年月日、性別、電話番号、所属(団体名)を明記すること
- ※なお、氏名に筆名を使用する場合は、本名も記載してください。

- 表彰
 - ①各部門別に入選作品を表彰します。
 - ②その他、最高齢者賞(男・女1人)を授与します。※過去の受賞者は除く。

- 参加費 無料
- 応募先 応募希望者は、各庁舎福祉係に用意している応募用ハガキに必要事項を記入の上、大会事務局まで郵送で提出してください。

●問い合わせ 福祉課福祉係(本庁舎)
☎097-582-1111(内線2147)

由布市・田北奨学会奨学生募集について

<入学一時金1月募集について>

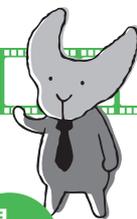
由布市・田北奨学会では、平成27年度から「入学一時金制度」を開始しています。

- 対象者(3点すべてに該当する方)
 - ①保護者または世帯主が1年以上由布市に在住している人のお子さん
 - ②大学またはこれに準ずる学校へ進学を予定している人
 - ③優秀な資質を有し、経済的事由により入学金等の支弁が困難な人
- ※高校入学予定者は、対象外です。
※今回の募集は、推薦等で平成29年4月から進学する学校が決定している人が対象です。

- 貸与金額 20万円以内
※2月下旬～3月上旬に振り込みます。
 - 募集期間 1月12日(木)～1月31日(火)
(募集期間終了後に選考を行い、奨学生を決定します)
 - その他
 - ・貸与は1人につき1度限りとします。
 - ・本奨学金は貸与制のため、卒業後に償還していただきます。
 - ・入学予定で貸与を受け、入学の事実がない場合や確認できない場合は、貸与を受けた全額を平成29年5月までに返還していただきます。
- ※入学一時金を除いた奨学金は平成29年4月募集となります。

- 今後の募集について(年3回行います)
 - ・1月募集(※今回)…平成29年の4月に入学(予定)の人
 - ・4月募集…平成29年の4月に入学をした人のみ
 - ・10月募集…平成30年の4月に入学(予定)の人

●申込先・問い合わせ 教育総務課(本庁舎)
☎097-582-1177(内線1311)



11月27日、湯布院B&G海洋センターで「大分自動車道由布岳スマートIC(インターチェンジ)開通祝賀式」が行われました。当日は、関係者を含め約100人が出席。首藤市長、西日本高速道路(株)の石塚由成社長らが「開通後、利便性の向上を含めさまざまな効果が期待できる。由布市を含む周辺地域の発展に繋がって欲しい」とあいさつをし、工事報告などが行われた後、現地会場へ移動。関係者によるテープカットと由布院幼稚園の園児たちによる風船飛ばしが行われました。その後、通り初め式では関係者らに乗せた車約20台がスマートICを通過し、同日午後3時、開通を迎えました。由布岳スマートICは、湯布院町塚原の大分自動車道由布岳パーキングエリアに設置され、利用についてはETC専用で全長12メートル以下の車を対象としています。また、乗り降りの際には開閉バーの手前で一時停止が必要です。

開通

利便性の向上に期待!



◀川西小学校 正面玄関に飾られた菊

湯布院町の川西小学校の児童たちが、菊作りを行い見事な花を咲かせました。これは、7月14日に開講された「菊作り教室」をきっかけに育てはじめたもので、1・2年生は「生活」、3年生から6年生は「総合的な学習」の授業の中で行われました。湯布院町で菊作りを得意とする講師を招き、水や肥料のやり方などのお世話の仕方を学んだそうです。児童たちは毎週決まった曜日に、水や肥料をあげる当番を決め大事に菊を育ててきました。今回の取り組みについて、阿部教頭先生は「生き物などの命の大切さや継続する力、責任感を養ってもらえれば」と話してくれました。きれいに花を咲かせた菊は地域のかたがたからの評判もよく、11月6日に開催された「川西文化収穫祭」の中で展示されました。

活動

菊作りから学ぶ



11月20日、阿蘇野小学校体育館で「阿蘇野ふるさと祭り」が開催されました。これは学校・家庭・地域の結びつきをより強くしようという目的から長年続く祭りです。今年は午前中に学習発表会、午後からは「由布高校郷土芸能部」と「はさま子ども太鼓」を招いて神楽の演舞と和太鼓の演奏を行い交流を深めました。祭りの最後は阿蘇野小学校の校歌をみんなで歌い、阿蘇野への郷土愛を確認しました。はさま子ども太鼓が使用している桶胴太鼓などは、宝くじの公益金を財源とするコミュニティ助成事業により新調されました。

祭り

結びつきを大切に



11月8日、大分市の七瀬川自然公園グラウンドで「大分県身体障がい者ゲートボール大会」が開催されました。県内22チーム、132人が参加。由布市からは狭間のチームが出場し、日頃の練習の成果を発揮し見事優勝を勝ち取りました。平成29年の10月には九州大会が開催されるため、由布市チームの活躍に期待し応援しましょう。



大会

第31回 大分県身体障がい者ゲートボール大会

12月19日、100歳を迎える釘宮フユ子さんのお祝いに、首藤市長が庄内町淵のご自宅を訪れました。釘宮さんは、19歳で結婚しご主人と一緒に米作りに専念。60歳ごろまで農業を続け、その後は畑の草むしりや野菜づくりを行う日々を送りました。現在も畑に腰を下ろし草むしりをするなどとても元気な釘宮さん。長寿の秘訣は、のんびりと過ごし、好き嫌いをなく何でも食べることだそうです。100歳おめでとうございます。



長寿

100歳を祝って

11月19日、中高一貫教育合同生徒会が、ボランティア清掃を行いました。由布高校と市内3中学校の生徒会執行部と有志のメンバー、合計90人がJR向之原駅、小野屋駅、由布院駅の3カ所に分かれて約1時間の清掃活動を行いました。「4校の生徒の親睦を深める交流活動」と「市域への貢献活動」を目的にした取り組みで、年々活動の輪が広がっており有意義な活動となりました。



取組

中高合同生徒会によるボランティア清掃

11月12日から13日までの2日間、「第49回湯布院公民館まつり」が開催されました。ステージでは、大正琴の演奏や子ども教室の発表、ゆふいん子ども神楽、ゆふ大学による民謡などの発表があり、各スペースには菊や俳句、フラワーアレンジメントなどの展示がありました。また、最終日にはお楽しみ抽選会が行われ、会場は大いに盛り上がりました。



祭り

第49回湯布院公民館まつり

11月27日、「第1回大龍まつり」が開催されました。これは、大龍東部1区自治区が昨年度から取り組んでいる由布コミュニティ（地域の底力再生）事業の一環として催したもので、当日はあいにくの雨となりましたが、数多くの出店や子ども神楽などのステージイベントもあり大いに盛り上がりました。今後も地域コミュニティ活性化のため事業に取り組みたいと話してくれました。



地域

由布コミュニティ（地域の底力再生）事業

11月26日、湯布院公民館で「ゆふいん音楽祭2016 秋の夕べ」が開催されました。ゆふいん音楽祭は、2009年に第35回をもっていったん幕を降ろしましたが、4月の熊本地震をきっかけに町の大切なものを見つめ直し表現しようという機運が高まり、7年ぶりに復活。市内外から多くの聴衆が訪れ、会場全体が一体となって、クラシック音楽を楽しみました。



感動

ゆふいん音楽祭が復活！

12月3日、『第4回移住交流座談会』が庄内町西(旧星南幼稚園)にある『ゆふ移住交流センター「星とぴあ」』で開催されました。今回は空の牛乳パックを利用してワークショップ形式でランタンを作成。集まった大人たちから子どもたち総勢45人が世代を超えて楽しく会話しながら協力して作り上げました。その後、みんなでモロッコ料理を食べ、出来上がったランタンに火を灯すなど、年齢関係なく交流を図った1日になりました。



交流

移住交流座談会

11月29日、由布市食生活改善推進協議会(大久保貴美子会長)と由布ときめきアグリ(小野恵美子会長)による初めての合同研修会が由布市役所本庁舎で開催されました。地元産の食材を活用し、食育教室等へ生かす目的で行われた研修会では、バターやチーズづくりをはじめ、今が旬のあまねぎのシチューや



ミニトマトのカプレーゼなどを作りました。両会が連携して、活動する場を広げるきっかけづくりのひとつになりました。

協働

「食」を通じて交流

12月10日から11日までの2日間、イオン挟間店で「イオン挟間ファミリークリスマス〜キッズパーティー〜」が開催されました。これは、挟間子育て実行委員会主催のもので、地域の子ども連れの家族が楽しめるイベントです。当日は、赤ちゃん笑相撲やハイハイレース、ゆーふーと遊ぼうなどが行われ、訪れた家族の笑顔あふれる1日となりました。



笑顔

ファミリークリスマス開催

12月10日、東庄内小学校で「第2回人権を大切にする市民の集い」が開催されました。「人権デー」、そして「人権週間」の最終日となるこの日、人権作文・標語・ポスターの入選者表彰などに加え、おおいた子ども支援ネットの矢野茂生氏による「あなたにあえてよかった」と題しての講演も行われ、子どもの人権やそれを取り巻く社会のあり方などについて改めて考える機会となりました。



人権

みんなで築こう人権の世紀

12月17日、由布市内図書館3館で図書通帳運用開始における記念式典が開催されました。図書通帳とは、対象図書館で借りた本を記録できるもので、動物をモチーフにしたデザインを絵本作家ユニット「ザ・キャビンカンパニー」が手がけました。当日は図書通帳最初の利用者に対し各図書館で認定書を授与。由布市立図書館での記念式典で加藤教育長は「読書は心の糧となり



ます。この通帳が読書のきっかけとなれば」と話しました。

読書

読書のきっかけ！
図書通帳運用開始

12月11日、畑田自治区公民館広場で「年末もちつき大会」が行われました。これは、畑田自治区の青壮年部と子供会が協力し実施されたもので、当日は72人が参加。つきたてのお餅からは湯気があがり、とても美味しそうでした。つきあがったお餅については、75歳以上を対象に52世帯へ配布し、地域の温かみを感じる1日となりました。



地域

地域で協力！もちつき大会



健康マイレージ 応募のご案内



受付期間

2月1日(水)～3月3日(金)
 ※ 期間前、期間終了後は受付できません。
 ※ ポイント付与は2月28日(火)まで

応募受付窓口

挟間振興局地域振興課・湯布院振興局地域振興課・健康増進課（本庁舎）

応募方法

- ①健康マイレージ1万ポイント以上のマイレージシートに必要事項を記入し、受付窓口にご提出ください（由布市ポータルアプリでのポイントは、スマートフォンをご持参のうえ、ご提示ください）。必要事項が記入されていないと無効になります。
- ②審査、抽選
- ③1,000円（当選者には+10,000円）の商品券を送付します。
 ※ お受け取りしたマイレージシートは、お返ししません。
 ※ 「こつこつ健康づくり記録シート」「食のマイレージ記録シート」に取り組みされている方も、日数に応じポイントを加算しますので、同時にご持参ください。
 ※ ポイント券はホッチキス等で外れないように留めてください。



① 1,000円相当の商品券
 （お一人様一口限り。
 何口応募されても1,000円のみ）

② 抽選で100人に10,000円相当の
 商品券（1万ポイントを一口として
 何口でも応募できます）
 複数当選なし

平成29年度からの健康マイレージは内容を変更する予定です。今後、市報等でお知らせします。

● **問い合わせ** 健康増進課（本庁舎） ☎ 097-582-1120（内線1122）

由布市

生きがいデイサービス事業 事業移行のお知らせ

市内にお住まいの65歳以上の方で要支援・要介護認定を受けていない方を対象として実施しています「生きがいデイサービス」は平成29年4月1日をもって「由布市事業所提案型介護予防教室」へと移行されます（今年度中に既に移行済みの事業所もあります）。

現在、「生きがいデイサービス」をご利用の方や介護予防に取り組みたい方は、「事業所提案型介護予防教室」や地域で実施される他の介護予防事業などを活用し、健康維持・増進と自立した生活を継続していきましょう。

● **問い合わせ** 健康増進課介護保険係（本庁舎） ☎ 097-582-1120



2017

健康立市推進記念講演会を 開催します

記念講演会を開催します。当日はシャトルバスも運行します。ご参加お待ちしております！

- 日 時 2月12日(日)
午前9時30分～午前11時15分
(受付：午前9時15分～)
- 場 所 はさま未来館
- 内 容
「健やかで元気な街をつくる
～市民を健康にするまちづくりの実践に向けて～」
- 講 師 京都大学大学院非常勤講師・
元 富山市副市長 神田 昌幸 氏
※健康マイレージ2,000ポイント進呈
(28・29年度いずれでも利用可)
※シャトルバスについて
先着での事前予約制とします。
下記問い合わせまでお電話で申し込みください。
- 当日 午前8時35分 湯布院庁舎正面玄関前出発
午前9時 5分 本庁舎正面玄関前出発
午前9時20分 挾間庁舎正面玄関前着予定
- 問い合わせ
健康増進課（本庁舎）
☎097-582-1120（内線1122）

休日当番医

■ 内科・外科医

- 1/15 (挾) 森本整形外科クリニック 097-586-3700
- 1/22 (挾) ひろたクリニック 097-583-5777
- 1/29 (湯) 日野病院 0977-84-2181
- 2/ 5 (湯) 足立クリニック 0977-28-2226
- 2/11 (湯) JCHO湯布院病院 0977-84-3171
- 2/12 (庄) おぎきホームケアクリニック 097-582-0013

■ 歯科医

- 2/12 (挾) 木本歯科クリニック 097-583-3385

心の相談



- 中部保健所由布保健部
☎097-582-0660 ※要予約
1月27日(金)・2月24日(金) 午前10時～正午
- 健康増進課（本庁舎）
☎097-582-1120 ※要予約
2月10日(金) 面談：午後1時～午後2時30分
電話：午後3時～午後4時30分
- 上記日以外でご相談希望の場合は「総合相談窓口」へ
☎080-8566-6214
月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時

保健と福祉の 総合相談窓口

自分の事、家族の事で問題をかかえていませんか？

一人で抱え込まないで、まずは話してみませんか。

臨床心理士・社会福祉士があなたのお話をゆっくりおききします。

- 日 時 月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～午後4時
※要予約 お電話にてご予約ください。
相談時間は1時間程度です。

- 場 所
由布市役所本庁舎本館1階健康増進課
(挾間庁舎、湯布院庁舎でもおこなえます。
ご相談ください)

- 電話受付時間
月曜日～金曜日(祝日除く)
午前9時～午後5時

- 予約・問い合わせ
☎097-582-1120(内線1123)
または専用携帯電話 ☎080-8566-6214

節分豆まきのお知らせ

ちびっこ広場で節分豆まきを開催します。
節分の歌を歌ったり、鬼のお面を作ったりと楽しい内容を企画しています。

ぜひご参加ください。

- 日 ち 2月3日(金)
- 場 所 挾間健康センター
- 時 間 午前9時30分～ちびっこ広場スタート
午前10時35分～節分豆まきスタート
2月のお誕生日会もします。

- 問い合わせ
挾間健康センター
☎097-583-1111(内線2120)



健康カレンダー

■ 挾間

- 1/18(水) 1歳6ヵ月児健診 挾間健康センター13:15～14:00受付
- 2/ 9(木) 3歳児健診 挾間健康センター13:15～14:00受付

ちびっこ広場(9:30～11:30 挾間健康センター)
1月13日・20日・27日、2月3日・10日

■ 庄内

- 1/31(火) 10～11ヵ月児健診 庄内保健センター13:15～13:45受付

■ 湯布院

- 1/24(火) 10～11ヵ月児健診 ゆいん子育て支援センター13:00～13:15受付

第45回 挾間町自治区対抗 町内一周駅伝大会

12月4日、「第45回挾間町自治区対抗町内一周駅伝大会」が挾間中学校をスタート・ゴール会場として、10区間総距離22.50kmで開催されました。

10区間の総合の部には7チーム、5区間のハーフの部に5チームが参加し、激しく雨の降る中、沿道からの声援を受け健脚を競いました。結果は以下のとおりです。



▲総合の部優勝 上市A



▲ハーフの部優勝 サントピア古野

- 【総合の部】 優勝-上市A、準優勝-下市、第3位-来鉢
 【ハーフの部】 優勝-サントピア古野
 【区間賞】 1区-山本貴哉(上市A)、2区-岩本雅弘(下市)、
 3区-三浦通(上市A)、4区-小池隼人(上市A)、
 5区-柳田芳樹(下市)、6区-尾佳史(田ノ小野)、
 7区-佐藤翼(下市)、8区-高橋二千(上市A)、
 9区-阿南楓彩(上市B)、10区-中山幹太(サントピア古野)

第9回

由布市スポーツ・レクリエーション大会

11月23日、「第9回由布市スポーツ・レクリエーション大会」が庄内総合運動公園を中心に開催されました。当日は、天候に恵まれグラウンドゴルフ競技、ミニバレーボール競技、ペタンク競技を実施。応援者の歓声が飛び交う中、スポーツを楽しむ1日となりました。

グラウンドゴルフ競技結果

個人の部 (敬省略)

順位	氏名	地区	打点
1位	二宮 和子	挾間中村	31
2位	梶原 守人	石 光	33
3位	小野 克己	石 光	35
4位	水沼 八千代	挾間中村	37
5位	佐藤 軍治	高津透内	37
6位	斉藤 周二	大龍西部B	37

団体の部

順位	地区	打点
1位	石 光	235
2位	挾間中村	239
3位	長宝団地	257
4位	高津透内	263
5位	上 重	265

ミニバレーボール競技結果

順位	チーム名
1位	フレッシュ
2位	エンジェル

ペタンク競技結果

順位	チーム名
1位	湯布院テニスクラブ
2位	五ヶ瀬

県内一周駅伝大会

いよいよ、2月20日(月)から「第59回県内一周大分合同駅伝競走大会」が始まります。大会3日目に当たる2月22日(水)は、各都市の選手が本庁舎前を再出発し、(有)スギショー前で中継したのち湯布院庁舎前にゴールします。沿道でのご声援よろしくをお願いします。

●問い合わせ

由布市体育協会事務局
 (スポーツ振興課内)
 ☎097-582-1217



《お詫びと訂正》

市報ゆふ 12月号に誤りがありました。ゆふスポ！まちのスポーツ情報 18ページ「県内一周駅伝大会～駅伝の冬到来～」の8行目で「23日(水)」とありますが、正しくは「22日(水)」です。訂正の上、お詫び申し上げます。

平成28年 湯布院町少年少女サッカー大会

12月3日、湯布院スポーツセンター人工芝競技場で湯布院町少年少女サッカー大会が開催されました。2つのリーグに13チーム149人が参加。白熱する試合が繰り広げられ、会場は歓声で盛り上がりました。結果は次のとおりです。



トップリーグ

優勝 新町A 準優勝 湯平 3位 塚原

平成28年度 第23回挾間町自治区対抗 男女混合9人制ソフトバレーボール大会

12月11日、挾間体育センターで「第23回挾間町自治区対抗男女混合9人制ソフトバレーボール大会」が開催されました。A部6チームB部6チーム計12チーム、165人が参加し、息の合ったプレーを繰り広げました。



▲A部 優勝の古野郷チーム



▲B部 優勝の北方チーム



頑張れ！ヴェルスパ大分！

▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
 また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐ <http://verspah.jp/>



今シーズンの成績

1stステージ
 13位 勝点16 3勝7分5敗
 2ndステージ
 13位 勝点15 3勝6分6敗
 シーズン通算成績
 13位 勝点31 6勝13分11敗





おはなし会

● 挟間図書館 午後2時30分～
〔毎月第3水曜日〕

● 庄内図書館 午前10時～
1月18日(水)・2月15日(水)

● 湯布院図書館 午前10時15分～
1月15日(日)・2月12日(日)

● 1月テーマ展示
2月2日(木)

● 挟間図書館
「西年(とりどし)」

● 庄内図書館
「風邪を吹き飛ばす」

● 湯布院図書館
「とり年」

● 一般・児童「西年」
特別展示「村上 春樹」

● 挟間図書館 1月企画展示
「新年ブックとスタート」

● 1月1日(日)から1月31日(日)まで
いよいよ新しい1年が始まりました。

● 気分もリフレッシュされ、新しい事に挑戦したくなる時期です。

● 飛躍・挑戦・充実、新しい目標を立てるのにぜひ参考にして

● ください

● ※1月29日(日)まで



湯布院図書館・臨時休館のお知らせ
1月24日(火)
昨年4月に起きた地震による破損箇所修繕のため、湯布院図書館が臨時休館となります。ご了承ください。

※ブックポストはご利用になれません。
由布市立図書館
(挟間・庄内・湯布院)
蔵書点検のお知らせ
2月19日(日)～2月28日(火)

期間中、蔵書点検のため休館となります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。返却日を過ぎた本をお持ちの方は、お早めにご返却ください。よろしくお願ひします。

好評です☆図書通帳
昨年12月17日から由布市内3館で図書通帳の運用が始まりました。読んだ本を記録できることから、読書好きな方や読み聞かせをしているお母さん方から注目されています。ぜひ活用ください。

※図書通帳の詳細は最寄りの図書館に問い合わせください。



▲ 図書通帳の表紙は「ザ・キャビンカンパニー」によるオリジナルイラスト

PICK UP!
今月のおすすめ

湯布院図書館

どんな怒りもすーっと消えていく、心を整えるための禅語を癒しの猫写真とともに紹介します。ページをめくれば、幸せに生きるためのヒントが見つかるはず。



『怒らニヤい禅語』
枅野 俊明 著
一般 188.8/マ

庄内図書館

母の呪いに苦しみながらも、自分らしく自由に生きるためにトランスジェンダーの問題を乗り越え(女性装)となった東大教授のお話をコミック化したものです。



『そして(彼)は(彼女)になった』
細川 貂々 著
一般 367.3/ホ

挟間図書館

越貫藩と水戸藩が剣術試合をすることになり、越貫藩の家老は、酒好きの藤堂雄馬に指南を頼みます。試合当日に奇跡は起こるのか。ぜひご覧ください。



『大逆転! 御前試合』
飯野 笙子 著
文庫本 B913.6/イ

新着図書一覧 ～新着図書の一部を紹介します～

分類	書名	分類	書名
一般 002.7 ノ	知の進化論 -百科全書・グーグル・人工知能-	郷土 H309 フ	パリの福澤諭吉 -謎の肖像写真をたずねて-
一般 443.8 ヨ	夜空と星の物語 日本の伝説編	健康 S494.6 マ	毎日おいしく食べる! 大腸を切った人のための食事
一般 526.3 セ	世界の議事堂 アイヴァン・ハーバー	健康 S498.3 カ	イヤな自分を1日で変える脳ストレッチ
一般 913.6 ハ	あおなり道場始末 葉室 麟	くらし 594 エ	ブックカバーとノートカバーの作り方
一般 933.7 カ	奇妙という名の五人兄妹 アンドリュー・カウフマン	子育て 379.9 ス	その叱り方、問題です! 菅原 ますみ
文庫本 B953.7 ミ	氷結 (上・下) ベルナル・ミニエ	絵本 E イ	いのちのはな のぶみ
趣味娯楽 P 783.7 ナ	ミスタープロ野球・魂の伝言 長嶋 茂雄	絵本 E ク	くまくん、はるまでおやすみなさい
湾曲 615.7 オ	百姓が書いた有機・無農薬栽培ガイド	しらべ学 596 テ	火を使わないで作るごはん-うれしい包丁デビュー!-
ヤング Y913.6 ニ	掟上今日子の旅行記 (忘却探偵シリーズ8)	児童 933 オ	走れ犬ぞり、命を救え! (マジック・ツリーハウス 41)
一般 141.1 ワ	世界天才紀行 -ソクラテスからスティーブ・ジョブズまで-	一般 345.3 オ	フリーランス&個人事業主確定申告でお金を残す! 元国税調査官のウラ技
一般 809.2 ヒ	雑談力 百田 尚樹	一般 763.5 モ	文字大きめ! フォーク酒場で役立つ定番曲200
一般 913.6 ワ	溝猫長屋祠之怪 輪渡 颯介	特色ある 674 ナ	そのまま使える「爆売れ」コピーの全技術 中山 マコト

1月のカレンダー<3館共通>

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月の休館日 6日(月)・11日(祝)・13日(月)
◆蔵書点検 2月19日(日)～2月28日(火)

由布市立図書館

〒879-5506 由布市挟間町挟間104番地1 (はさま未来館2階・3階) ☎097-586-3150
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

庄内図書館

〒879-5406 由布市庄内町西長宝412-1 (庄内公民館1階) ☎097-582-0214
火～日 午前9時～午後5時

湯布院図書館

〒879-5102 由布市湯布院町川上3758-1 (湯布院公民館2階) ☎0977-84-2604
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

休館日<3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始

☎http://www.city.yufu.oita.jp/library/ ☎h_tosho@city.yufu.oita.jp

相談

労働なんでも相談会(無料)

- 日時 2月9日(木)
午前11時～午後3時
- 場所 由布市役所本庁舎本館
1階 多目的協議室
- 内容 労働に関するさまざまな相談を
県職員がお受けします。電話相
談も可能です。

- 大分県労政・相談情報センター
☎0120-6011540
- 携帯・公衆電話からかける場合
☎097-532-13040

民事介入暴力集中相談所の 開設について(無料)

- 日時 2月21日(火)
午前10時～午後4時
- 場所 コンパルホール309会議室
- 内容 暴力団等が関係した被害
や不当な要求等の困り事につい
て、弁護士、暴力団担当警察官
および暴力追放相談委員が、面
接または電話による相談に応じ
ます。

- 問(公財)暴力追放大分県民会議
相談電話
☎097-538-4704

2月は

「相続登記はお済みですか月間」です

- 期間 2月1日(水)～2月28日(火)
午前9時～午後4時
(土日、祝日を除く)
- 相談窓口 各司法書士事務所
- 相談内容 遺産分割、遺言、相
続分など相続に関する問題と登
記手続(※期間中の相談は無料)
- 問 大分県司法書士会
☎097-532-7579

募集

第10回八方塾 (大分大学病院市民公開講座)

- 日時 1月20日(金)
午後6時～午後7時
- 場所 大分大学医学部
附属病院 玄関ホール
- 医事課の受付時間
平日 午前9時～午後5時
- テーマ ピロリ菌と胃がんリ
スクについて
- 問 大分大学医学部医事課
患者サービス係
☎097-586-15430

食品衛生責任者養成講習会

- 日時 3月1日(水)
午前9時30分～午後4時30分

- 場所 由布市庄内保健センター2階
(由布市役所内)

- 対象者 食品関係営業者・従
事者で調理師・栄養士などの
資格をもっていない方、お店
を開店予定で資格を持ってい
ない方

- 申込期間 1月23日(月)～1月31日(火)
- 受講料 8,000円
- (協会員は5,000円)
- 問 由布食品衛生協会
(由布保健部内)
☎097-582-0660

平成29年度大分県立聾学校幼稚部 入学者募集について

- 対象 ①両耳の聴力レベルがおおむね60
デシベル以上のものうち、補
聴器等の使用によっても通常の
話声を解することが不可能また
は著しく困難な方
- ②平成23年4月2日～平成26年4
月1日までに生まれた幼児で、
大分県内に在住する者
- 出願関係書類の交付
1月16日から大分県立聾学校事
務室で交付します(土日、祝日
除く)。
- 出願受付期間
2月1日(水)～2月14日(火)
(土日、祝日除く)
- 出願書類提出先

大分県立聾学校に提出ください。
郵送の場合は「書留」でお願い
します。

※詳細については、大分県立聾学
校まで問い合わせください。

問 大分県立聾学校
☎097-543-2047
FAX 097-546-2111

お知らせ

県産農畜産物の消費拡大 街頭啓発活動

- 日時 1月23日(月)
午後4時～(30分間)
- 場所 トキハわさだタウン
フェスタ広場前
- 内容 米・野菜・果物等の無料配布
実施主体 県農業会議・県下の
農業委員会
- 問 農業委員会(本庁舎)
☎097-582-1303

放送大学4月生募集

- 放送大学では、平成29年度第1
学期(4月入学)の学生を募集し
ています。是非この機会にあなた
も放送大学で学んでみませんか。
- オープンキャンパス日程
2月5日(日)、2月19日(日)、
3月12日(日)

● 出願締切

第1回 2月28日(火)
第2回 3月20日(月)

※個別相談も随時受付中です。
※資料請求等、詳しくは問い合わせください。

◎放送大学大分学習センター

☎097-549-6612

障がい者福祉券および
長寿祝品の有効期限について

平成28年度に配布した障がい者福祉券および長寿祝品の有効期限が2月28日(火)までとなっております。有効期限を過ぎると利用できなくなりますので、お早めにご利用ください。

◎福祉課(本庁舎)

☎097-582-11265

緊急ダイヤル
110番について

110番は事件事故専用の緊急ダイヤルです。不要不急の通報が増えると、本当に緊急な事件事故への対応が遅くなってしまうおそれがあります。

相談、要望等の問い合わせは、警察相談電話または最寄りの警察署をご利用ください。

警察相談電話

☎#9110

大分南警察署

☎097-542-2131(代表)

必ず確認！最低賃金

大分県の最低賃金は1時間715円(平成28年10月1日効力発生)です。県内の特定の産業について適用される特定(産業別)最低賃金(平成28年12月25日効力発生)は、次のとおりです。

鉄鋼業	861円
非鉄金属製造業	846円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	764円
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	813円
各種商品小売業	716円
自動車(新車)小売業	780円

※詳細については、問い合わせください

◎大分労働局労働基準部賃金室
☎097-536-3215

防災ラジオの
起動試験の
お知らせ

1月26日(木)
午後0時5分～

問い合わせ
防災安全課(本庁舎)
☎097-582-1140

魅力いっぱいの
国道210号

写真募集

国道210号沿いの観光スポットや思い出の風景など道の魅力が伝わる写真をお送りください。

◆募集期間

2月20日(月)まで

◆入賞発表

入選作品はサイトで発表するほか、道の駅で作品を展示します。また、入賞以上の方には郵便でお知らせします。

◆応募方法

郵送または大分河川国道事務所ホームページ内の「国道210号フォトコンテスト」応募フォームから送付してください。詳しくは、問い合わせまでご連絡ください。

◆問い合わせ

国土交通省大分河川国道事務所
〒870-0820
大分市西大道1丁目1-71
☎097-544-4167(内線472)
☞http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/



中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際は間違えないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

運 休 便		
運休日	コース名	運休内容
2/8(水)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、 大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
	下 詰 線	大学病院 12:10 発

変 更 便				
2/8(水)				
変更内容				
スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。				
コース名	始発バス停	変更前		変更後
		水曜日以外	水曜日	
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:37	15:37	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:35	15:15	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:15	15:21	⇒ 13:06
大津留コース	庄内庁舎	16:27	15:27	⇒ 13:12
朴木コース	挾間中学校	17:00	15:50	⇒ 13:10
石城コース	庄内庁舎	16:33	15:33	⇒ 12:53

問い合わせ
(コミュニティバス) 総合政策課(本庁舎)
☎097-582-1111(代表)
(スクールバス) 教育総務課(本庁舎)
☎097-582-1177

新しい洗濯表示

平成 28 年 12 月から

平成 28 年 12 月から、衣類等の繊維製品の洗濯表示が新しい記号に変更されました。

これにより新しい洗濯表示が付けられた衣類等の販売が始まりました。

国内外で洗濯表示が統一され、洗濯記号が 22 種類から 41 種類に増えました。きめ細かい情報により、洗濯によって衣類等が縮む、色落ちするなどの洗濯のトラブルの減少が期待できます。

洗濯のしかた

	液温は 95°C を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
	液温は 70°C を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
	液温は 60°C を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
	液温は 60°C を限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる
	液温は 50°C を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
	液温は 50°C を限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる
	液温は 40°C を限度とし、洗濯機で洗濯ができる

	液温は 40°C を限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる
	液温は 40°C を限度とし、洗濯機で非常に弱い洗濯ができる
	液温は 30°C を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
	液温は 30°C を限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる
	液温は 30°C を限度とし、洗濯機で非常に弱い洗濯ができる
	液温は 40°C を限度とし、手洗いができる
	家庭での洗濯禁止

漂白のしかた

	塩素系及び酸素系の漂白剤を使用して漂白ができる
	酸素系漂白剤の使用はできるが、塩素系漂白剤は使用禁止
	塩素系及び酸素系漂白剤の使用禁止

乾燥のしかた

タンブル乾燥

	タンブル乾燥ができる (排気温度上限 80°C)
	低い温度でタンブル乾燥ができる (排気温度上限 60°C)
	タンブル乾燥禁止

自然乾燥

	つり干しがよい
	日陰のつり干しがよい
	ぬれつり干しがよい
	日陰のぬれつり干しがよい
	平干しがよい
	日陰の平干しがよい
	ぬれ平干しがよい
	日陰のぬれ平干しがよい

ぬれ干しとは、洗濯機による脱水や、手でねじり絞りをしないで干すことです。



洗濯のしかた

	底面温度 200°C を限度としてアイロン仕上げができる
	底面温度 150°C を限度としてアイロン仕上げができる
	底面温度 110°C を限度としてスチームなしでアイロン仕上げができる
	アイロン仕上げ禁止

クリーニングの種類

ドライクリーニング

	パークロロエチレン及び石油系溶剤によるドライクリーニングができる
	パークロロエチレン及び石油系溶剤による弱いドライクリーニングができる
	石油系溶剤によるドライクリーニングができる
	石油系溶剤による弱いドライクリーニングができる
	ドライクリーニング禁止

ウェットクリーニング

	ウェットクリーニングができる
	弱い操作によるウェットクリーニングができる
	非常に弱い操作によるウェットクリーニングができる
	ウェットクリーニング禁止

ウェットクリーニングとは、クリーニング店が特殊な技術で行うプロの水洗いと仕上げまで含む洗濯です。



【この情報に関する問い合わせ】
由布市消費生活センター(商工観光課内)
☎ 097-582-1304



平成29年度 由布市キャンペーンレディを募集します！

由布市が大好きな方、由布市の魅力を全国に伝えたい方などやる気のある方大募集です！！
たくさんのご応募お待ちしております！

募集人員 2人

活動期間 1年間

応募資格

下記の条件に該当する方

- 年齢満18歳以上の女性（学生を除く）
- 市内に在住または、市内の事業所等に勤務している方
- 1年間に20日程度、市や観光協会等の行事（祭り・テレビ・雑誌など）に参加し、市の概要や観光等をPRできる方
- 健康的で明るい方

応募方法

- 自薦、他薦（家族、職場、自治区、友人など）は問いません。
※ただし他薦の場合は、本人の同意を得ること
- 申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送のこと



審査方法

- 一次審査は書類選考、二次審査は面接（3月中の土日いずれかで実施予定）
※ 審査で惜しくも漏れた方の公表は一切いたしません。

表彰・賞

4月に開催される「ゆふいん温泉まつり」会場での発表会で表彰します。副賞として主催者、後援者から賞品を贈呈します。

申込期日

2月24日（金）【必着】

申込先・問い合わせ

〒879-5498
由布市庄内町柿原
302番地
商工観光課（本庁舎）
☎097-582-1304 内線(2263)



《応募用紙は商工観光課、各地域振興課窓口に置いてあります》

ゆふ移住交流センター交流会を開催します！

■ 第5回ゆふ移住交流センター交流会

『留学生の母国の食と暮らしを学ぼう！』を開催します。

APU留学生が、母国の料理を振舞い、文化や歴史などをスライドで紹介します。

異国の「食」と「文化」、「留学生」と触れ合いませんか。

- **対象者**
どなたでもご参加可能（定員30人）
- **参加費** 500円
- **日時** 1月22日（日） 午前11時～午後3時
- **場所**
旧星南幼稚園（由布市庄内町西1061）

■ 第6回ゆふ移住交流センター交流会

『牛乳パックで仮面を作ろう！』を開催します。

牛乳パックを活用して絵を描いたり穴をあけたり、紙を張ったりしてお面を作ります。

お面をつけて、願い事をしながら恵方巻を食べませんか。

- **対象者**
どなたでもご参加可能（定員30人）
- **参加費** 300円（恵方巻き代）
- **日時** 2月4日（土） 午後2時～午後5時
- **場所**
旧星南幼稚園（由布市庄内町西1061）

※交流会への参加を希望される場合は、3日前までにご連絡ください。

- **問い合わせ**
ゆふ移住交流センター「星とぴあ」
☎097-574-9356



教えて！甲斐指導員

あけましておめでとうございます。本年もよろしくお祈りします。
由布市の農業発展のためさらに努力してまいります。いつでもご相談ください。

●タマネギ

早生種は2回目の追肥、中晩生種は1回目の追肥を行います。1株当たり10g程度を散布します。マルチ栽培の場合は植え穴に入るようにしましょう。即効性の化成肥料が適しています。雨が少ない時は真冬でも水やりしましょう。

昨年春先に大発生したべト病は排水の悪い畑ほど被害が大きかったことから、畑の周りにしっかりと排水溝を掘っておきましょう。

●アスパラガス

地上部は枯れてから株元から刈り取ります。刈り取ったものは必ず畑の外に出し処分しましょう。株や畝には病原菌が付着していますので、できればガスバーナーなどで焼いて消毒しましょう。ワラなどを燃やしてもいいです。その後追肥をして土寄せをします。さらにワラや完熟堆肥で畝を覆いマルチで被覆しておきます。こうすると冬の間にしっかりと保温でき春先からの新芽の生育をよくします。

●その他野菜

春菊などは強い寒風にやられると葉先が黒くなったり枯れたりします。保温資材でトンネルまたはベタ掛けして寒害から守りましょう。
白菜は外葉の痛んだもので周囲と頂部を包みヒモで結びましょう。

ニラは多年生ですが、2〜3年で収量がおちてきます。そのため株分け更新をしましょう。株分けに一番良い時期は、葉が枯れ、株が休眠状態に入っている冬の間です。大根は表面が凍ると皮が剥げます。凍った状態の時は手で触らないようにしましょう。

●果樹類

落葉樹は葉が落ちたら剪定を行います。常緑樹(柑橘系)はまだです。また、越冬害虫の駆除を行います。これだけで害虫や病気の発生量は減少します。

例えば、果実に黒いアス状のものが着くアス病は害虫の糞に寄生し発生します。害虫を駆除すればこの病気も発生しません。

◆問い合わせ

農政課(本庁舎)
097-582-11293



歴史民俗資料館報

木綿の山通信

新年あけましておめでとうございます。今年も宜しくおねがいいたします。今年も宜しくおねがいいたします。

1月のことを睦月と呼びますが、これには「親族が互に行き来して仲睦まじくなる月」、「稲の実を初めて水に浸す月を指す『実月』から転じた言葉」または「1年のはじめの月『元月』から」と語源の意味は諸説あるようです。それぞれの説にも新しい1年への人々の期待が込められているようで納得できる気がしますね。今回はほんのちよっと前に見られていた睦月の行事と風景についてです。

まるまる1日休んだ元旦の次の日は「仕事始め」で田畑の鍬入れや、農耕用の縄をなったり、縫い物をしたりと、ほんの少し仕事のまねごとをしました。早朝から作業を始めていたようですが、中には「午前2時ごろに起きて藁を打ち、明け方までなった」というところもあったようです。

門松、正月飾りを取り払い、徐々に正月気分が抜けてくる頃の15日には小豆粥を炊いていました。小豆粥を食べる時、吹いて食べると鼻の頭が赤くなると言われていたので、冷ましてゆっくり食べていたそうです。

また、この小豆粥を使って、年間の豊作占いをしました。地域によって「トボサク」「きつそう」「藁運び」と呼んでいました。15日前後は、柿などの果樹に刃物をあてて豊作を約束させる「成木責め」、害鳥・害虫を追い払う「鳥追い」「もぐら打ち」など農耕に関係した行事が多くありました。

ぼちぼちお正月気分も薄れてくる20日は、骨正月とよばれていました。昔は新鮮な魚の骨はめったに食べられなかったのが新巻のサケ、ブリといった魚は特別なごちそうでした。土間に吊るしてお正月の間中に少しずつ食べていた魚がこの頃には骨だけになっていく様子を表現したものです。

そしてこの日を境に正月終いと、1年のスタートが本格的に始まるのでした。

参考文献

挾間町誌
庄内町誌
町誌湯布院

(問い合わせ)

陣屋の村歴史民俗資料館
097-583-3941
社会教育課(本庁舎)
097-582-11203

無料相談

由布市無料相談のお知らせ

【行政相談】 担当：行政相談委員

困ったら1人で悩まず行政相談

本庁舎 2月 3日(金) 午前9時～午前11時

はさま未来館 2月 4日(土) 午前9時～正午

湯布院庁舎 2月15日(水) 午前10時～正午

【不動産相談】 担当：宅地建物取引士

土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)

本庁舎 2月 6日(月) 午前8時30分～正午

【司法書士市民相談】 担当：司法書士(予約者優先)

※本庁舎会場については、2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。事前予約がない場合は開催しません。

※予約は本庁舎は総務課、挾間及び湯布院庁舎は各地域振興課へお願いします。

不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談

本庁舎 2月15日(水) 午後1時30分～午後4時

挾間庁舎 2月14日(火) 午後1時30分～午後4時

湯布院庁舎 2月 7日(火) 午後1時30分～午後4時

【行政書士相談】 担当：行政書士

遺言・相続、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと

本庁舎 2月10日(金) 午後1時～午後3時

挾間庁舎 2月17日(金) 午後1時～午後3時

湯布院庁舎 2月 3日(金) 午後1時～午後3時

☎総務課総務係(本庁舎)

☎097-582-1112(内線1218)

窓口延長

窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。詳しくは市民課(☎097-582-1137)・税務課(☎097-582-1269)まで問い合わせください。

1月	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	挾	5 挾/湯	6 湯	7
8	9	10 庄	11 挾	12 挾/湯	13 湯	14	
15	16 庄	17 庄	18 挾	19 挾/湯	20 湯	21	
22	23 庄	24 庄	25 挾	26 挾/湯	27 湯	28	
29	30 庄	31 庄					
2月	日	月	火	水	木	金	土
			1	挾	2 挾/湯	3 湯	4
5	6 庄	7 庄	8 挾	9 挾/湯	10 湯	11	
12	13 庄	14 庄	15 挾	16 挾/湯	17 湯	18	
19	20 庄	21 庄	22 挾	23 挾/湯	24 湯	25	
26	27 庄	28 庄					

※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

編集後記

▶新年おめでとうございます。昨年は大震災を経験し皆さんにとっても大変な1年だったと思います。今年はこれまで以上に「羽ばたく1年」になるよう頑張っていきますので、今年もよろしくお願ひします。(た)

▶新年明けましておめでとうございます。平成29年になり、気持ち新たに市の広報活動に取り組み、さまざまな情報を皆さんにお届けしていきたいと思ひます!本年もよろしくお願ひします!(あ)

エコ

大分エコライフプラザ情報

再生家具・自転車の抽選会

～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～

●申込期限 2月5日(日) 正午まで

受付開始は月によって異なりますので、大分エコライフプラザまでお問い合わせください。また、当選時の持ち帰りは各自でお願いします。

●抽選日時 2月5日(日) 12:30～

敗者復活のじゃんけん大会もあります。

※フリーマーケットは2月までお休みします。詳しくは、大分市ホームページをご覧ください。

☎大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

国民年金

おしえて! 国民年金

20歳がスタート! 『国民年金』

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。皆さんは、国民年金について考えたことがありますか? 「年金なんてまだ関係ない」と思っていませんか? 国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やけがで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届け出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。「あのときに…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう! ※20歳前に就職して厚生年金等に加入している方は、第2号被保険者となっていますので、加入手続きは不要です。

☎大分年金事務所

☎097-552-1211

税金

今月の税/料

●入湯税・・・1月期分(12月分)

●国民健康保険税・・・8期分

●介護保険料・・・8期分

●後期高齢者医療保険料・・・7期分

納期限 平成29年1月31日(火)

人口

ひとの動き

12月31日現在()は前月比

総人口 35,069人(-33) 男 16,787人(-23)

世帯数 15,488戸(-7) 女 18,282人(-10)

**政治家の寄附は禁止です！
有権者が求めることも禁止されています！**

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

●三ない運動

贈らない！ 求めない！ 受け取らない！

政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、お金のかからない選挙を実現するために寄附禁止のルールを守りましょう。



そのした こうき
園下 昂暉くん
平成 28 年 1 月 28 日生 庄内町西長宝



かい こうせい
甲斐 心清くん
平成 28 年 1 月 23 日生 挾間町挾間



おつか しょうへい
大塚 将平くん
平成 27 年 1 月 22 日生 挾間町挾間



かとう ゆうた
加藤 夢達くん
平成 28 年 1 月 24 日生 挾間町小野



みさわ ともあき
三澤 友結ちゃん
平成 27 年 1 月 22 日生 挾間町下市



しもむら はやと
下村 颯音くん
平成 27 年 1 月 19 日生 挾間町向原



ひらき こあい
平木 心愛ちゃん
平成 26 年 1 月 25 日生 庄内町畑田



しもむら りょうせい
下村 亮晴くん
平成 27 年 1 月 8 日生 湯布院町川北



Happy Birthday あなたの生まれた大切な日

お誕生日コーナーへの掲載を希望される保護者の方は、事前に総務課☎097-582-1112へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします(先着順)。2月生まれの申込締切は1月18日(水)、3月生まれ2月16日(木)です。

「人にちは市長です」

文・首藤奉文

みなさんこんにちは市長です。
あけましておめでとうございます。皆さんにおかれましては輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

「なんとなく、今年はいい事があることし。元日の朝、晴れて風なし。」12月号に続いて石川啄木の歌です。皆さんもきっと啄木と同じ思いをされたことでしょうか。今年こそは、とか、今年も頑張るぞと心に決めて1年の出発ですね。

今のこの気持ちを失わない限りきつと目標は達成できると思っているのですが、これがとても難しいですよ。毎年3日坊主で反省ばかりです。しかし、この私でもこれまで頑張れた事が2つあるんですよ。1つは35歳の時にタバコをやめたこと。それと2年前から始めたメタバオ解消の取り組みです。タバコは完全にやめることができ、それ以来1本も吸っていません。メタバオだけは美味いものを食べたいという誘惑と毎日闘っています。「健康立市宣言」をしたからには率先してやらねばとその使命感で頑張っています。一緒に頑張れる仲間が欲しいところです。

さて、嬉しいお知らせです。由布市挾間町出身の橋本峻選手が、昨年12月18日に行われた「第47回防府読売マラソン大会」で見事優勝を果たしました。青山学院大学では4年間、故障などで箱根駅伝は選手として走れませんでした。そのつらい思いを糧に社会人となって練習に励み目標を達成しました。次は東京オリンピック出場です。大いに期待するとともに由布市をあげて応援をしましょう。

寒い日が続きます。風邪などひかぬよう健康にはくれぐれも気をつけて頑張ってくださいね。